



八 監 第 1 6 5 号

令和 7 年 7 月 1 6 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 霞 晴 久

八千代市監査委員 塚 本 路 明

令和 6 年度指定管理者監査（株式会社サンワックス）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置の公表について

令和 6 年 1 1 月 2 0 日付け八監第 3 3 2 号により提出した令和 6 年度指定管理者監査（株式会社サンワックス）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について，地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により八千代市長から通知がありましたので，当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

令和6年度指定管理者監査結果（令和6年11月20日付け八監第332号）

対象機関・対象団体	区分	所見及び措置内容
公園緑地課	要望事項	ア 収支予算書及び収支決算書の適正な整備について 【所見】 事業計画書における収支予算書及び事業報告書における収支決算書については、指定管理者が項目ごとの内訳を別途作成し、市に提出している。 しかしながら、収支予算書及び収支決算書の内訳において、予算執行の見込みがないにもかかわらず、項目として残っているものが散見されるなど、実態に即していない事例が認められた。 また、八千代市指定管理公園13公園に要した費用については、収支報告書において項目ごとにまとめて計上されており、公園ごとに要した費用が明確となっていない。 このことから、今後は、指定管理者において実態に即した収支予算書及び収支報告書を作成するとともに、公園ごとに要した費用が明確となるように、市として適切な指導を行われたい。 【措置内容】 今後は実態に即した項目による内訳とするとともに、公園ごとに要した費用が明確にわかるような収支予算書及び収支報告書を作成するよう指導しました。
株式会社 サンワックス	要望事項	ア 八千代市指定管理公園ごとの支出額の整理について 【所見】 事業報告書における収支決算書については、八千代市指定管理公園13公園に要した費用が項目ごとにまとめて計上されている。 このため、セルフモニタリングや利用者満足度調査等では、公園ごとの評価が行われている一方で、各公園にどの程度の費用を要したかが明確となっていない。 公園ごとに利用者の評価やニーズも異なることから、今後は、各公園で支出した費用を明確にする方法を検討し、より良い施設管理に努められたい。 【措置内容】 令和6年度の事業報告書における収支決算書は、各公園で委託費及び修繕費を分けて作成し、提出しました。 イ 収支予算書及び収支決算書の整合性について 事業計画書における収支予算書及び事業報告書における収支決算書については、項目ごとの内訳を別途作成し、市に提出をしている。 しかしながら、収支予算書及び収支決算書の内訳において、予算執行の見込みがないにもかかわらず、項目として残っている

対象機関・対象団体	区分	所見及び措置内容
		るものが散見されるなど、実態に即していない事例が認められた。 このことから、今後は、予算及び決算間での項目の整合性を図るとともに、実態に即した収支予算書及び収支決算書を作成されたい。 【措置内容】 予算執行の見込みがない項目を削除し、実態に即した収支予算書及び収支決算書を提出しました。